

恵庭市告示第(0)号

次のとおり公印の調製及び廃棄を行うので、恵庭市公印規程(昭和44年訓令第2号)第6条の規定により告示する。

令和8年4月1日

恵庭市長 原田



記

1 調製する公印

公印 番号	公印 種類	区分	印影	寸法	用途				
345	職印 市長印	専用	<table border="1"><tr><td>北 海 道</td></tr><tr><td>恵 庭 市</td></tr><tr><td>長 之 印</td></tr><tr><td>シティプロモーション課</td></tr></table>	北 海 道	恵 庭 市	長 之 印	シティプロモーション課	1.7cm×1.7cm ゴム製	恵庭市事務決裁規程第3条第1項及び第4条の規定により課長等が専決する文書用(シティプロモーション課)
北 海 道									
恵 庭 市									
長 之 印									
シティプロモーション課									

2 調製日 令和8年4月1日